

を

「
 業務に活かしたい資格・免許、地域活動（ボランティア活動、消防団活動等）
 」

に改める。

教育総務課

正 誤

平成26年12月18日付け長野県条例第50号「特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例」中
 ページ 行（箇所） 誤 正

29 右側26

「
 感染症診査協議会の委員
 指定難病審査会の委員
 小児慢性特定疾病審査会の委員
 」

に改める。

「
 感染症診査協議会の委員
 指定難病審査会の委員
 小児慢性特定疾病審査会の委員
 」

に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

保健・疾病対策課